

Stop the Arbitrary Detention

Stop the Arbitrary Detention



恣意的拘禁に関する作業部会の日本招致実現に向けた  
要請文への賛同・連名の協力をお願い

2017年恣意的拘禁に関する作業部会日本訪問実現委員会

私たちはあらゆる「恣意的拘禁」に反対します。

私たち「2017年恣意的拘禁に関する作業部会日本訪問実現委員会」（実現委員会）は、不当に人身の自由を奪う日本のあらゆる「恣意的拘禁」の廃絶に向けて、精神障害者と精神障害者の人権に関わる支援者、法律家たちによって2016年3月に立ち上げられました。



## 不当に人身の自由を奪う恣意的拘禁

「恣意的拘禁」という言葉は、刑事手続や入管手続の問題を連想させますが、それだけではありません。強制的な入院、退院支援のないまま続けられた長期入院、自由の制限、身体的拘束などは、いずれも「恣意的拘禁」に当たり得るものです。



## 精神科医療における恣意的拘禁

日本の精神科病院の病床数は33万5585床にも上ります（2016年1月）。精神科病院は、その経営を成り立たせるために、多くの精神障害者を囲い込み、入院をさせ続けています。しかし、精神障害者を支えるための支援や体制が、地域社会に十分に用意されていないために、退院を推し進めることができないでいます。さらに、精神障害者は、精神障害者であることを理由に、その意思に反して、違法に身体を拘束され、医療上の必要性が乏しいのに治療と入院を強制され、不当に自由を制限されています。



## 私たちは国連の恣意的拘禁に関する作業部会による日本での現地調査実現を目指します。

国連人権理事会決議に基づき設置された特別手続である「恣意的拘禁に関する作業部会」（United Nations Working Group on Arbitrary Detention：以下WG）は、恣意的拘禁の被害を受けている個人の通報を受けて政府に対して調査や改善などを要請するほか、個別に国を訪問し、人権状況に関して現地調査を行い、その結果を報告または公表することができます。日本の精神科医療をめぐる人権状況が、いかに国際的水準を充たしていないものなのか、WGによる現地調査によって、国際社会に対して明らかにされるべきです。私たちは2017年のWGの日本訪問の実現を目指します。



## 恣意的拘禁に関する作業部会の日本招致実現に向けた要請文への賛同・連名のご協力をお願いします。

日本でのWGによる現地調査を実現させるためには、多くの方の協力が必要です。私たちは、以下の問題について事例とともに要請文を作成しました。

▶ 要請文はHPで確認いただけます <http://wgadcometojapan.jimdo.com/>

- ▶ 医療上の必要性がないのに入院を継続させる精神科病院
- ▶ 退院支援のないまま放置されて長期入院となった事例
- ▶ 医療保護入院 ▶ 措置入院 ▶ 医療観察法による入院 ▶ 医療機関による金銭管理
- ▶ 民間移送業者による身体的拘束 ▶ 入院中の身体的拘束

活動にご理解をいただき、ご賛同いただける場合には、要請文への連名をお願いいたします。お名前（団体名）とご連絡先をお知らせください。その際、個人の場合はお名前のふりがな、団体の場合は英語表記、インターネット等における氏名または団体名の公表の可否についても、あわせてお知らせください。

## みなさまのご協力をお願いします。



〒164-0011  
東京都中野区中央2-39-3 絆社




080-1036-3685



nrk38816@nifty.com


担当者 山本 眞理

# 医療上の必要性がないのに入院を継続させる精神科病院

 東京都台東区で生活保護を受けていたGさん。  
不眠に悩まされるようになったGさんは、福祉事務所のケースワーカー(CW)に相談しました。  
するとCWは、Gさんにクリニックに通院するように言いました。


Gさんはクリニックの医師に「大きな病院で検査を受けたい」と相談しました。  
すると医師は、紹介状を書いて、それを区役所に提出するように言いました。  
Gさんは、医師の指示通りに、紹介状を区役所へ提出しました。



 2011年1月に、CWがタクシーでGさんを迎えに来て、  
そのままGさんは行き先も告げられずに宇都宮病院に連れて行かれました。


宇都宮病院に着くと、Gさんは医師の診察を受けました。  
医師は「俺が治してやる。俺は何万人も治してきた。講演会にも行っている。お前のは病気じゃない。  
すぐに治る」などと言っただけで、具体的な病名や治療方針の説明をすることはありませんでした。



 Gさんは、説明もないままに、閉鎖病棟へ連れて行かれました。  
病棟内は汚く、オムツをはかされたまま放置されている患者もいて、ひどい臭いが漂っていました。  
Gさんは、入院をするつもりはなかったので、看護師に「帰らせろ」と言って強引に帰ろうとしました。  
すると、Gさんは看護師に注射を打たれました。Gさんは意識がもうろうとしました。  
Gさんは、その後のことは、覚えていません。




それから3か月間、Gさんは、薬の影響により意識がもうろうとして、ふらついて歩けない  
状態が続きました。自力で歩くこともできず、オムツを使うときもありました。

 看護師らに抵抗すると、薬の量を増やされたり、注射を打たれたりするので、  
Gさんは、次第に学習し、大人しく目立たないよう振る舞うようになりました。  
その結果、Gさんは、注射を打たれないようになりました。

入院生活は、午前6時30分に起床してから、朝食、昼食、夕食、お風呂以外には、  
テレビ、将棋、昼寝くらいしかやることはありませんでした。  
散歩は、病院の敷地内に限られ、入院患者が逃げないように、付き添いが必要でした。




2012年春、Gさんは、医師に退院させて欲しいと頼みました。  
しかし、医師からは「あと3年だ」と言われました。


 Gさんは、このままでは一生退院できないと思いました。  
そこでGさんは、なんとか医師や看護師に取り入り、  
病院の敷地内にあるグループホームへ移してもらい、隙を見て逃げるつもりでした。



ある日、Gさんは、同じ病棟の入院患者が法律家に依頼して退院するつもりであることを知りました。  
Gさんは、その患者と一緒に法律家に依頼し、病院に退院を申し入れました。

 そうしてGさんは、ようやく退院することができました。  
Gさんの入院期間は、約2年間でした。



 精神障害者は、自らの意思により精神科病院に入院することができます。  
病院は、精神障害者が退院を申し出た場合には、強制入院の手続きをとらない限り、  
退院させなければなりません。

ところが、宇都宮病院は、精神障害者より退院の申出があっても、それを放置して、  
入院を継続していました。しかも、その多くは閉鎖病棟で処遇されていました。

2011年から2015年までの間に、30名以上の精神障害者が自力で退院することができず、  
法律家の支援を得て退院を実現しました。

宇都宮病院の入院患者の半数は生活保護受給者です。  
その中には身寄りのない人たちが多く含まれています。

医療費は生活保護費から支払われるため、病院は、安定収入確保のために、  
医療上の必要性がないのに、精神障害者を長期入院させた疑いがあります。



**ご協力  
お願いします**

WGによる現地調査の実現には、要請文の英訳やWGによる現地調査などにおける委員の通訳など、多大の費用を必要といたします。費用は、総額80万円程度を見込んでいます。

まことに恐縮ですが、WGによる現地調査実現のため、賛同金へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

賛同金は、1口1000円で、1口以上（有資格者または団体は5口以上）をお願いしております。本趣旨に対して何分のご配慮を賜りよろしくご寄付いただければ幸いです。

▶▶ 郵便振替の場合

- ▶ 口座番号 00960-4-309334
- ▶ 口座名義 恣意的拘禁廃絶キャンペーン

▶▶ 銀行から振り込む場合

- ▶ 金融機関 ゆうちょ銀行
- ▶ 店名 ○九九 店（ゼロキユウキユウ店）
- ▶ 種類 当座
- ▶ 口座番号 0309334
- ▶ 名義 恣意的拘禁廃絶キャンペーン



**2017年恣意的拘禁に関する作業部会日本訪問実現委員会**

- 池原 毅和 (弁護士)
- 内田 明 (医療扶助・人権ネットワーク事務局長 弁護士)
- 内田 博文 (神戸学院大学教授)
- 宇都宮 健児 (弁護士)
- 桐原 尚之 (全国「精神病」者集団 運営委員)
- 後閑 一博 (ホームレス総合相談ネットワーク事務局長代行 司法書士)
- 佐々木 信夫 (弁護士)
- 里見 和夫 (NPO大阪精神医療人権センター理事 弁護士)
- 芝田 淳 (高齢者・障害者等の意思決定支援の実現を目指す 司法書士の会代表 司法書士)
- 関口 明彦 (日本病院・地域精神医学会理事 元内閣府障害者政策委員)
- 高木 俊介 (精神科医 たかぎクリニック)
- 瀧柳 洋子 (全国公的介護保障要求者組合書記局次長)
- 長谷川 利夫 (杏林大学教授)
- 長谷川 唯 (日本学術振興会特別研究員/京都府立大学)
- 山崎 公士 (神奈川大学教授)
- 山本 眞理 (世界精神医療ユーザーサバイバーネットワーク理事)

**Stop the Arbitrary Detention**